TOSHIBA 照明器具 取扱説明書 保管用

このたびは東芝製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
お使いの前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

製品名 **IB30187-2**

●施工者様へ：工事が終わりましたら、この取扱説明書は必ずこの器具をお使いになるお客様へお渡しください。
●お 客 様 へ ：お読みになった後は必ず保管してください。

安全上のご注意：必ずお読みください！

この取扱説明書、および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただくようあなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために次のような‘マーク表示’を行っています。その表示と意味は次のようになっております。内容をよくご確認の上、本文をお読みください。

⚠警告 この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡、または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

⚠注意 この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が重傷を負う可能性、および物的損害の発生が想定される内容を示します。

⚠警告

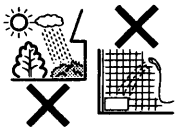

屋外や浴室等の水や湿気の多いところでは使用しないでください。**火災、感電の原因になります。**

腐食性ガス・粉じんの影響を受ける場所、または振動の多い場所では使用しないでください。**損傷、過熱、火災、感電、落下の原因になります。**

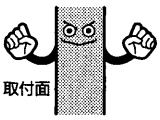

器具の取り付けは重量に耐えるところに確実におこなってください。取り付けに不備があると落下し、**感電、けがの原因になります。**

取り付けは取扱説明書にしたがい確実におこなってください。不完全な取り付けをすると、**火災、感電、けがの原因になります。**

電源接続の際は取扱説明書にしたがい確実におこなってください。接続が不完全な場合は接触不良により**火災の原因になります。**

器具取付に方向性がある場合、本体表示および取扱説明書にしたがって正しく固定してください。指定以外の取り付けをおこなうと**火災、感電、けがの原因になります。**

布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりしないでください。**火災の原因になります。**

器具を改造しないでください。**火災、感電の原因になります。**

器具の隙間や放熱穴に金属類や燃えやすいものを差し込まないでください。**火災、感電の原因になります。**

お手入れの際は水洗いしないでください。**火災、感電の原因になります。**

ランプ交換やお手入れの際には、必ず電源を切ってください。電源を切らないと、**感電の原因になります。**

万一、煙が出たり,変な臭いがするなどの異常状態のまま使用すると、**火災、感電の原因になります。**

⚠注意

表示された電源電圧以外の電圧で使用しないでください。**火災、感電の原因になることがあります。**

電源工事は必ず工事店・電器店（有資格者）に依頼してください。**一般の方の電源工事は禁止されています。**

ランプがソケットに確実に取り付けてあるか確認してください。

点灯中または消灯直後はランプおよび器具が高温になっておりますので、さわらないでください。**やけどの原因となります。**

ランプはガラス製品ですので落としたり、物をぶつけたり、無理な力を加えたりしないでください。**けがの原因になります。**

ランプ交換の際には、本体表示および取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると**火災の原因になります。**

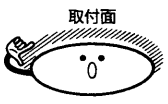

取付面の温度は90℃を超えないように設計されていますが、空気流通が悪いとランプ熱による空気対流で周囲のほこりが取付面に付着し変色させることがあります。

ストーブなど温度の高くなるものを器具の真下に置かないでください。**火災、故障の原因になります。**

明るく安全に使用していただくために定期的に清掃・点検をおこなってください。不具合がありましたらそのまま使用しないで**工事店・電器店に修理を依頼してください。**

0031702A-1

製品名
IB30187-2

屋内用/ 壁面取付専用/取付方向指定　ブラケット

■各部の名称

◆天井面から30cm以上離して取り付けてください。

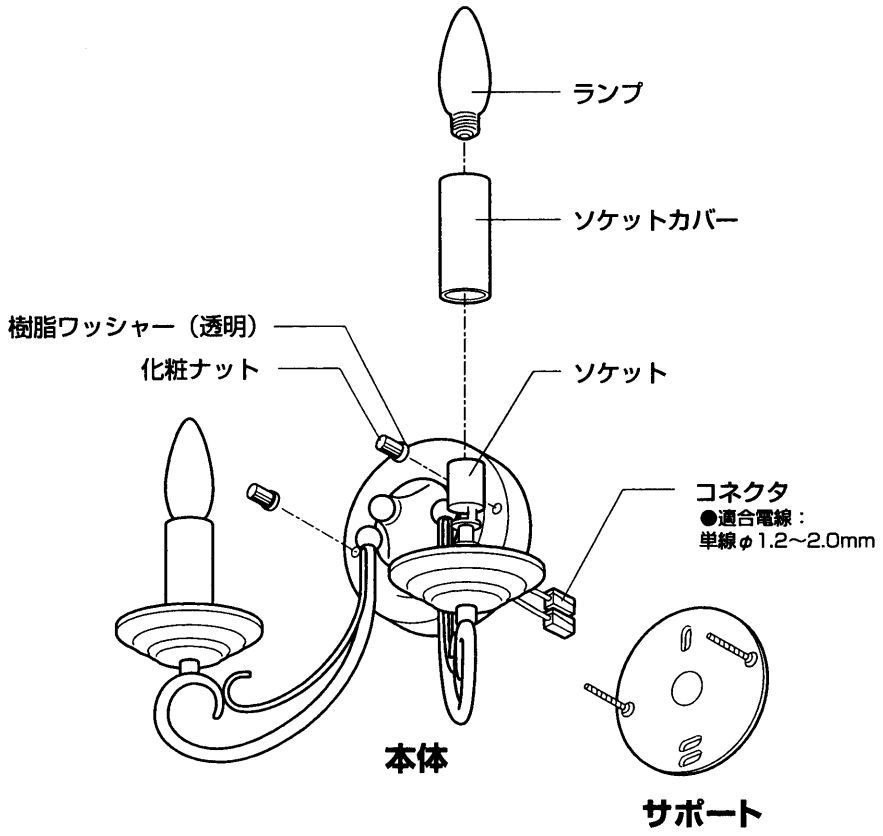

■付属品

木ねじ×2

■取付場所の確認

⚠警告　下記のような場所には取り付けられません。
落下によるけがの原因となります。

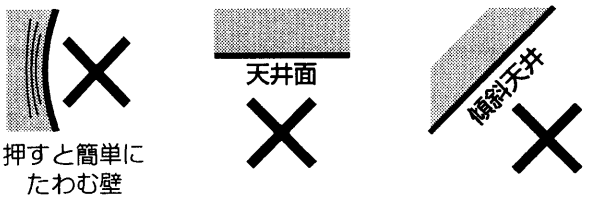

押すと簡単にたわむ壁
(補強のない壁)

必ず補強してください。

ねじ止めする箇所には取付面の裏側から補強材をあてて必ず補強してください。

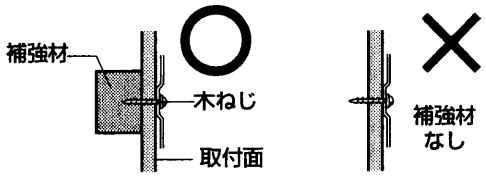

使用電圧	適合ランプ（口金E17）
AC 100V	シャンデリア球 40Wまで×2灯

■器具の取り付けかた

⚠警告 器具の取り付けは重量に耐えるところに確実におこなってください。
取り付けに不備があると落下し、感電、けがの原因となります。

●取付には方向性があります。　図の方向で取り付けてください。

1 サポートを取り付けてください。

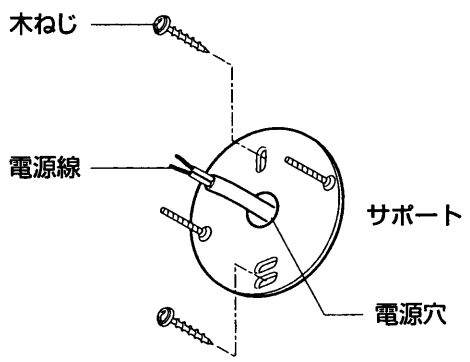

電源線を電源穴に通して付属の木ねじで取り付けてください。

2 電源を接続してください。

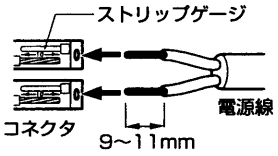

電源線を9~11mmむき出し、先端がコネクタの奥に突き当たるまでさし込みます。
電源線を引っ張り、確実に結線されているか確認してください。

※器具側の電線の白がN極になります。

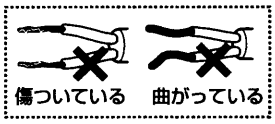

●傷ついたり、むき出し長が不適切な電線は、接触不良、絶縁不良等による発熱・焼損のおそれがあります。
●曲がった電線は挿入不足となり、発熱による焼損や火災のおそれがあります。

【電源線をはずす場合】

再結線の際は傷ついた電線を切り捨て、新しくむき出してください。

3 本体を取り付けてください。

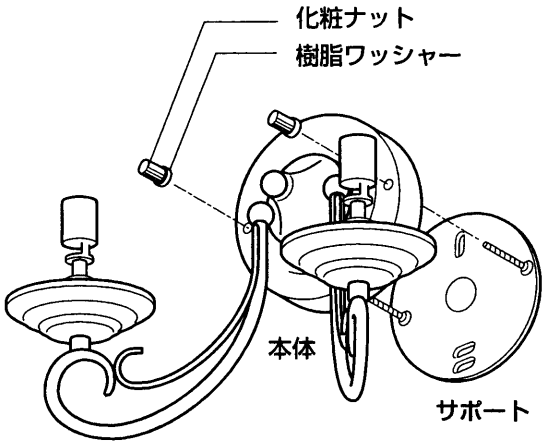

本体の穴にサポートのねじを通し、樹脂ワッシャー・化粧ナットで固定してください。

4 ソケットカバーを取り付けてください。

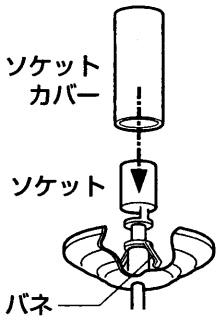

ソケットカバーをソケットにかぶせてください。

奥まで挿入するとバネで固定されます。

5 ランプをソケットに取り付けてください。

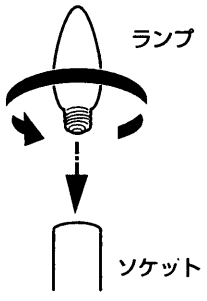

0031702A-2

■保守・点検・その他の留意点

○この器具は室内用です。周囲温度5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。

○器具のお手入れは柔らかい布で軽く拭いてください。汚れがひどい場合は以下の通りおこなってください。
＊プラスチック部品は強くこすらず中性洗剤で拭いてください。
＊金属部分は柔らかい布で軽く拭いてください。
＊ガラス部分は濡れた布で拭くか、中性洗剤をお使いください。

【ご注意】シンナー・ベンジン等のご使用は お避けください。器具が変色・変形する場合があります。

○ほこりはこまめにおとりください。

○揮発性物質および殺虫剤等を器具にかけないでください。

○ランプが点灯しない場合、以下のような事が考えられます。
＊電源が入っていない。→壁スイッチ、その他、器具についているスイッチを再度確認してください。
＊ソケットにランプが正しく接続されていない。→ソケット、ランプの接続部分を再度確認してください。
＊ランプの寿命。→ランプを交換してください。

○明るく安全に使用していただくために、本体表示または取扱説明書にしたがって定期的（6カ月ごと）に点検をおこなってください。

○長期間ご使用にならない場合は次のような保管環境をお守りください。
＊直射日光を避けて0～35℃の温度範囲で保管してください。
＊ほこりの多い場所での保管は避けてください。
＊35～85%の湿度範囲で保管してください。

○廃棄の際は分別回収にご協力お願いいたします。

⚠安全に関するご注意

◎照明器具には寿命があります。
◎設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯（JIS C8105-1解説による。）
◎周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
◎点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。

■保証とアフターサービス

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・ＨＩＤ器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・２４時間連続使用など、1日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2.離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

・ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
「東芝家電修理ご相談センター」 0120－1048－41
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
「東芝家電ご相談センター」 0120－1048－86
携帯電話・PHSからのご利用は(03)3426－1048(有料)

電話で 365日 24時間 お応えします

＊フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなどの一部の電話ではご利用になれません。
・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社
東芝ホームライティング株式会社

〒101-0021
東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階）